

京都市「飲酒」に関する取組について

1 未成年・妊産婦の飲酒の防止

- ・ 母子保健事業（①母子健康手帳交付時，②妊婦訪問，③赤ちゃん（新生児～4か月）訪問）にて母親の飲酒習慣の有無を把握し，状況に合わせた保健指導を実施。
- ・ 京都府赤十字血液センターと連携し，京都府赤十字献血センターが高校生を対象に行う献血セミナーの際に「たばことお酒」パンフレット（アルコールパッチテスト付き）の配布・説明を実施。

2 適正飲酒の推進

- ・ 成人式会場において，「たばことお酒」パンフレット（アルコールパッチテスト付き）をお祝い袋に入れ配布。
- ・ 京都府赤十字血液センターと連携し，大学で実施する献血の際に「たばことお酒」ハンドブックを配布。
- ・ 地域における健康づくり事業として，各区役所・支所保健福祉センターにおいて健康教室などを実施。
（平成29年度取組例）
 - ・ 上京区における高校生アルコールセミナー（講話（アルコールの基礎知識，アルコール依存症，アルコールパッチテスト，心と体の相談先））
 - ・ 中京区における健康教室「上手にお酒と付き合おう」
- ・ 健康づくり支援者研修会（たばこ・飲酒）の開催（充実）

3 こころの健康増進センターにおける取組（別紙1）参照

保健福祉局こころの健康増進センターにおける 平成 30 年度の取組状況及び平成 31 年度の取組予定

こころの健康増進センターとは：法律によって都道府県及び政令指定都市に設置が定められている精神保健福祉センター。精神保健及び精神障害者の福祉に関する知識の普及，調査研究，並びに相談等を行う。

1. 知識の普及

・「アルコールと健康を考えるセミナー」

平成 30 年 9 月 30 日（日）に開催予定であったが，台風のため中止となった。

平成 31 年度においても，例年どおり，一般市民への啓発や関係機関職員への研修を目的として，京都府及び NPO 法人京都府断酒連合会との共催で「アルコールと健康を考えるセミナー」を開催予定である。

・図書館テーマ展示事業「お酒を読もう」

アルコール関連問題啓発週間（11 月 10 日～16 日）に合わせて，図書館を利用する市民に対して，アルコールへの関心を高め，アルコールとの上手な付き合い方を学んでいただくことを目的とし，関連の図書やパネルの展示，パンフレット配布等の普及啓発を行う。市内 13 図書館にて実施。（平成 31 年度においても実施予定）

・「マンガで解説 アルコール依存症」（不定期発行の小冊子）

当該冊子は平成 25 年 3 月発行，現在配布中。アルコール依存症やその治療について解説。（平成 31 年度においても配布継続）

・HP や Facebook 上での啓発

依存症に関する話題や講演会等のイベントの周知などを実施。

（今後も随時，取り上げていく）



2. 相談・診察（アルコールに関することを主としたもの）（平成30年12月末現在）

- ・電話相談 延 91 件/4,485 件 【29 年度：延 83 件/6,071 件】
- ・相談員による相談 延 18 件/194 件 【29 年度：延 20 件/280 件】
- ・専門外来等での相談・診察 延 27 件/138 件 【29 年度：延 28 件/140 件】

3. アルコール依存症者（疑い含む）の家族のための勉強・交流会（平成30年12月末現在）

- ・アルコール・薬物問題に悩む家族への支援プログラム（月 1 回）

延 36 名/全 10 回中 8 回実施

（平成 31 年度においても、「アルコール・薬物問題に悩む家族への支援プログラム」を、月 1 回（全 10 回）で実施予定）

以上